

令和3年1月13日

関係各位

一般社団法人 静岡県バレーボール協会
専務理事 村松喜一郎

県協会主催大会（地区協会主催も含む）等の開催中止（延期）のお願い

12月10日付で依頼した「新しい生活様式を踏まえた大会等の開催について」で依頼した項目において、1月12日付で静岡県の「ふじのくにシステムにおける基準」が「警戒レベル5」になりました。

については、本日以降計画している大会等の開催については、中止もしくは延期をお願いします。

年末年始に開催された高校生の全国大会では、途中棄権を余儀なくされたチームもありました。移動による感染拡大も多く報告されています。

1月13日付の県教育委員会からの通知では、部活動において、自校の練習のみ許可されており、他校との交流は禁止となっています。

政府は、現在11都府県において緊急事態宣言を発出しています。緊急事態宣言は一応2月7日までとされていますが、今後の状況によっては、さらなる延長及び追加で発出する道県も十分考えられます。

12月10日付でお知らせした内容を再度記しますので各専門部において、周知・徹底をお願いいたします。

記

- (1) 現時点で中止が決定している JVA 主催大会に繋がる本会主催大会（予選会）は、すべて中止するようお願いいたします。また、JVA が現在中止もしくは延期を検討している大会についても、その判断が下された時点で、速やかに対応願います。加えて、ママさん部についても、全国連盟と連絡をとりつつ、適切な判断をお願いします。
- (2) 今後の県協会（地区協会）主催の大会は、「JVA バレーボールガイドライン（2020.0707 更新版）」及び「ふじのくにシステムにおける基準（毎週金曜日更新）」を踏まえ、感染症予防対策に万全を期すことができれば開催する。
- (3) 「ふじのくにシステムにおける基準」が「警戒レベル5」以上になった場合は、大会等を中止する。また、「警戒レベル5相当」に該当する地域の選手の移動は控える。加えて、各地域における独自の行動基準も考慮する。
- (4) 義務教育段階及び高校の専門部においては、中体連「感染拡大予防ガイドライン（令和2年9月7日）」や高体連「大会実施のためのガイドライン（令和2年11月18日追記版）」が示すガイドラインを参考とし、実施の判断をする。